

令和7年度 第1回富士河口湖町職員採用試験案内

事務職Ⅰ・事務職Ⅰ（障がい者対象選考）
社会福祉士職・土木職Ⅰ

総務課職員係

〒401-0392 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700

電話 0555(72)1112

受付期間（電子申請のみ）

令和7年5月14日（水）～ 6月4日（木）

第1次試験（テストセンター試験）

令和7年6月9日（月）～ 6月23日（月）

1 試験職種、試験区分及び職務内容

試験職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
事務職	Ⅰ	3名程度	町役場に勤務し、一般行政事務に従事します。
事務職 （障がい者 対象選考）	Ⅰ	1名程度	町役場に勤務し、一般行政事務に従事します。
社会福祉士 職	—	1名程度	町役場に勤務し、保健・福祉・相談業務等に従事します。
土木職	Ⅰ	1名程度	町役場に勤務し、専門的・技術的な業務に従事します。

2 受験資格

(1) この試験を受けることができる者は、次のとおりです。

試験職種	区分	受験資格
事務職	Ⅰ	平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者
事務職 （障がい者 対象選考）	Ⅰ	・平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている者 ・活字印刷文による出題に対応できる者
上記の職種共通		富士河口湖町内在住者又は採用後原則として富士河口湖町内に在住できる者

社会福祉士 職	—	平成 5 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者で、社会福祉士資格のある者又は令和 8 年 3 月末までに社会福祉士資格取得見込の者
土木職	I	平成 5 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者とし、土木に係る課程を修了した者または土木・建築関係実務経験者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 富士河口湖町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第 1 次試験 (テストセンター試験による)	全職種 令和 7 年 6 月 9 日 (月) ~ 令和 7 年 6 月 23 日 (月) (申込時に登録したアドレスへ送付される URL から、自身で事前予約を行い、指定期間の中で受験)	「全国各地のテストセンター」 県内試験会場例 ①甲府市国母 8-13-40 丸藤ビル 1F 甲府バイパス国母テストセンター ②甲府市上今井町 617-3 J E S パソコンスクール甲府テストセンター ③富士吉田市下吉田 5-22-22 栄光学院 富士吉田校テストセンター ④甲府市丸の内 2-12-1 ミサトビル 2 階 N K T S 甲府駅前テストセンター
第 2 次試験	令和 7 年 7 月 14 日 (月) 予定	富士河口湖町中央公民館 富士河口湖町船津 1747 番地

4 試験方法

(1) 第 1 次試験

試験職種	試験科目	方 法	内 容
事務職 I・事務職 I (障がい者対象選考)	教養試験 (基礎能力検査 S C O A)	択一式 60 分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、大学卒業程度で試験を行います。
	事務適性検査 (S C O A) 事務適性検査	50 分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
社会福祉士 職	教養試験 (基礎能力検査 S C O A)	択一式 60 分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、大学卒業程度で試験を行います。

	事務適性検査 (SCOA) 事務適性検査	50分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
土木職Ⅰ	教養試験 (基礎能力検査 SCOA)	択一式 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力について、大学卒業程度で試験を行います。
	事務適性検査 (SCOA) 事務適性検査	50分	職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。

教養試験出題分野

教養試験 (基礎能力検査 SCOA)	文書読解能力、数理的能力、論理的思考能力、一般教養、時事知識、基礎英語
--------------------------	-------------------------------------

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ対象）

試験職種	試験科目	内 容
全職種	論述試験	主として文章による表現力等について試験を行います。
	集団討論試験	提示する課題に対して集団で討論を行い、発言、応答、態度、意欲等について客観的に評価を行います。
	口述試験	人物について、面接による試験を行います。

5 受験手続

(1) 受付期間

令和7年5月14日（水）午前0時～6月4日（水）午後5時15分まで

上記期間中は24時間受付ますが、6月4日（水）は午後5時00分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

(2) 利用者登録

申込手続は、「やまなしくらしねっと電子申請サービス

(<https://apply.e-tumo.jp/toppage-yamanashi-t/>)」により行っていただきます。

利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。

利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。

なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。

「やまなしくらしねっと電子申請サービス」はこちら →



(3) 受験申込

ア 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「富士河口湖町」を選択してください。次に富士河口湖町「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。

イ データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。

ウ 処理の状況は、富士河口湖町「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。

オ やまなしくらしねっと電子申請サービスからメールが届かない場合は、迷惑メールの受信設定を確認してください。下記アドレスからの受信許可を行ってください。

「@apply.e-tumo.jp」

(注) 申込は、受付期間中に正常に到達したものに限り受付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付できませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

(4) 受験票について

以下の手順で印刷し、第2次試験当日に必ず持参してください。(第1次試験は不要)

ア インターネットによる申込みの受理から1週間程度で「受験票」のメールが届きます。

(メール件名「【富士河口湖町】職員採用試験受験票について」)

イ 富士河口湖町「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。

ウ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。

エ 印刷した受験票をはがき大に切り、申し込み前6か月以内に撮影した写真(タテ4cm、ヨコ3cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票に貼り、第2次試験当日必ず持参してください。

6 合格発表

第1次試験合格者	6月30日(月) 予定	富士河口湖町の掲示板に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者本人に通知します。
最終合格者	7月下旬予定	合格者の受験番号は、富士河口湖町のホームページにも掲載します。

7 試験結果の開示について

採用試験結果については、各試験合格発表の日から2週間といたします。

電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証又は身分証明書、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所（総務課）へおいでください。

なお、開示請求できるのは不合格者のみとなります。

8 合格から採用まで

合格者は試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（町長）において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

有資格者を条件とする試験職種では、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

9 注意事項

- (1) テストセンター試験は、申込時に登録しアドレスへ送付されるURLから事前予約を行い、指定期間の中で必ず受験してください。
- (2) テストセンター試験当日は、受験案内メールの指示に従い、持ち物（本人確認書類等）を必ず持参してください。（受験票は不要）
- (3) テストセンター試験会場へ車で行く際の駐車場は、周辺のコインパーキング等をご利用ください。
- (4) 複数の試験職種の受験はできません。
- (5) 受付後の職種及び試験区分の変更は認めません。
- (6) 地震、台風等の災害等により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関しての緊急のお知らせがある場合には、富士河口湖町のホームページでお知らせします。